

令和6年9月愛荘町議会定例会会議録

令和6年8月22日（木）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案趣旨説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 報告第 6号 令和5年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について
- 日程第 7 議案第47号 愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第48号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第49号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 議案第50号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第51号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第52号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第53号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第54号 令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を定めることについて
- 日程第15 議案第55号 令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて
- 日程第16 議案第56号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて
- 日程第17 議案第57号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を定めることについて
- 日程第18 議案第58号 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定を求めることについて

日程第19 議案第59号 令和5年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めること
について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

出席議員（14名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 久保田 正利君 | 2番 小菅 久宣君 |
| 3番 中川 喜代和君 | 4番 澤田 源宏君 |
| 5番 村西 作雄君 | 6番 村田 定君 |
| 7番 上田 太治君 | 8番 高橋 正夫君 |
| 9番 外川 善正君 | 10番 河村 善一君 |
| 11番 瀧 すみ江君 | 12番 竹中 秀夫君 |
| 13番 辰 己 保君 | 14番 森野 隆君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|--|-------|----------------------|--------|-------|
| 町 長 | 有村国知君 | 副 町 長 | 杉本甚治郎君 | |
| 教 育 長 | 徳田 寿君 | 教 育 次 長 | 陌間秀介君 | |
| 企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱 | 西川傳和君 | 兼教育振興課長事務取扱 総務政策監 | 生駒秀嘉君 | |
| 福祉政策監兼健康推進課長事務取扱 兼子育て世帯包括支援センター所長事務取扱 | 木村美紀君 | 兼会計管理者 産業政策監 | 北川三津夫君 | |
| 経営戦略課長 | 田中孝幸君 | 兼商工観光課長事務取扱 | 福祉課長 | 小林充周君 |
| 子ども支援課長 | 増居志穂君 | 福祉課長 | 住民課長 | 楠 真二君 |
| 農林振興課長 | 阪本 崇君 | 建設・下水道課長 | | 羽田順行君 |
| 生涯学習課長 兼国スポ・障スポ開催推進室長 | 水谷徹也君 | | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼いたします。

本日はクールビズの期間中ですので、本会議出席者は麻シャツ及びノーネクタイで出席していることを申し添えておきます。

また、本日、人権政策課、藤野課長より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和6年9月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森野 隆君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（森野 隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森野 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番 辰己保君、1番 久保田正利君を指名します。

◎会期の決定

○議長（森野 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から9月26日までの36日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの36日間に決定しました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（森野 隆君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。令和6年9月愛荘町議会定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本年も全国各地で記録的な高温が観測され、4月からは気象庁と環境省による熱中症警戒アラートの運用が始まりました。今後、9月になっても、昨年を上回る暑さになると予測されているところであり、町においても暑さをしのげる避難施設、クーリングシェルターとして町内7施設を指定しております。熱中症の発生場所を見ると、約4割が住居内となっています。上手にエアコンを使い、小まめな換気や水分補給を行うなど、場面に応じた熱中症予防対策を引き続き心がけていただきますようお願いいたします。

100年ぶりにパリが舞台となったパリオリンピックは、7月26日から8月11日までの17日間の日程で開催され、日本は金20個、銀12個、銅13個の計45個のメダルを獲得し、日本人選手の大活躍により、私たち国民もたくさんの元気や勇気を頂いたところです。当町におきましては、国民スポーツ大会のリハーサル大会として、7月20日と21日の2日間にわたり、町立スポーツセンターを会場として、第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会を開催させていただきました。アーチェリー競技大会に加えて、おもてなしエリアを設置し、食べながら、体験しながら、楽しくアーチェリー競技を観戦できるようにさせていただき、町内をはじめ、たくさんの方々に御来場を頂いたところです。来年10月に開催予定の国スポ・障スポ大会のさらなる機運の醸成を図るため、ボランティアや関係団体等との交流をさらに活発化させるとともに、成功に向けて準備を進めてまいります。

さて、庁舎等リニューアル工事につきましては、去る7月1日に新築した保健センターと福祉部局が入った愛知川庁舎別館がオープンし、皆様の御理解と御協力により順調に運営させていただいております。また、来月9月17日には、庁舎機能の集約により、秦荘庁舎に配置の教育委員会部局や産業部局の各課が愛知川庁舎に移動し、愛知川庁舎を本庁舎に、秦荘庁舎を支所として運用を開始いたします。町民の皆様が今までどおりスムーズに御利用いただけるよう周知させていただくとともに、さらなるワンストップサービスに努めてまいります。庁舎改修を進めるに当たっては、引き続き安全管理に努めてまいりたいと考えており、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、ラポール秦荘けんこうプールについてです。平成14年に開設し、今年で22年目を迎え、現在、指定管理施設として民間事業者が施設を管理運営いただいているところです。年間を通じて、屋内プールや事務スペース、スタジオを町内外の方々に広く利用していただき、特に歩行スペースやスライダーがある屋内プールは幅広い年代層に御利用いただいている状況です。施設の冷暖房やプールの水温につきましては、開設当初から電力を利用して管理をしていますが、その熱源装置であるチラーにつきましては、長年の間、部品交換等により何とか対応してきておりましたが、いよいよその部品の供給もない状況となってきております。チラーを全て更新するとなると相当な費用が必要となることから、議員の皆様とともに、けんこうプールの在り方を検討してまいりました。

その結果、プールゾーンにつきましては、温水対応がなくても御利用いただける夏季限定の運用とし、事務スペースやスタジオ等のドライゾーンは年間を通じて利用できるものとする事となりました。今後も幅広い年代層に同施設を利用いただけるよう、ドライゾーンの事業充実を図っていくこととしました。以上によりプールに関するチラーを更新する必要はなくなりましたが、夏季のプール利用者や年間を通じてドライゾーンを利用する方が使われるシャワーを制御する最低限のチラーの更新は必要となりますことから、その経費につきまして、今回の補正予算に計上させていただきました。

さて、今期定例会に御提案いたします議案は、人事案件1件、報告案件1件、条例案件2件、損害賠償案件1件、補正予算案件4件、決算認定案件6件、合わせて15件です。

まず、人事案件の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、委員の推薦に当たり議会の意見を願うものです。

次に、報告案件です。報告第6号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度愛荘町の財政健全化判断比率等について、愛荘町監査委員の意見をつけて報告するものです。

次に、条例案件2件です。議案第47号 愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例につきましては、秦荘中学校の柔剣道場及び愛知中学校の武道場を開放施設として新たに追加するものです。

議案第48号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、同基準の規定を参酌して定めている本条例について所要の改正を行うものです。

次に、損害賠償案件です。議案第49号は、令和5年10月に発生した排水路転落事故について示談が成立したことから、損害賠償の額を定めるものです。

次に、補正予算案件4件です。議案第50号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ2億2,658万6,000円を追加し、総額を116億741万6,000円とするものです。

議案第51号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ1,895万3,000円を追加し、総額を19億8,244万9,000円とするものです。

議案第52号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ26万6,000円を追加し、総額を2億5,209万円とするものです。

議案第53号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ7,036万7,000円を追加し、総額を16億6,071万2,000円とするものです。

最後に、決算認定案件6件です。議案第54号 令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額108億9,466万9,687円、歳出総額106億8,624万3,860円、歳入歳出差引き額は2億842万5,827円となりました。

議案第55号 令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算は、歳入歳出ともに215万7,004円となりました。

議案第56号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額18億2,846万2,377円、歳出総額18億659万8,580円、歳入歳出差引き額は2,186万3,797円となりました。

議案第57号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億2,709万9,799円、歳出総額2億2,223万1,857円、歳入歳出差引き額は486万7,942円となりました。

議案第58号 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額16億1,672万1,422円、歳出総額15億5,087万7,158円、歳入歳出差引き額は6,584万4,264円となりました。

議案第59号 令和5年度愛荘町下水道事業会計決算は、収益的収入総額12億9,682万5,161円、収益的支出総額9億7,397万6,029円、資本的収入総額4億9,001万7,400円、資本的支出総額8億1,072万5,484円となりました。

以上の案件を令和6年9月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎延会の宣告

○議長（森野 隆君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することを決定しました。

お諮りします。議事の都合により、8月23日から9月8日まで休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、8月23日から9月8日まで休会することに決定しました。

再開は9月9日午前9時から本会議ですので、よろしく申し上げます。

また、議会運営委員会を8月29日午前9時から開催しますのでよろしく御願いいたします。この後、9時30分から全員協議会を開催します。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時16分